

## 中世アーカイブズ学序説

上島 有／著

思文閣出版

2015/4 405 p 27cm 13,000円(税別)

ISBN : 978-4-7842-1542-3

### はじめに

平成 27 (2015) 年 10 月 10 日、京都府立総合資料館が所蔵する国宝「東寺百合文書」が世界記憶遺産に登録された。本書はこの「東寺百合文書」の受け入れから整理・目録作成・保存修復・公開までの業務を一貫して行い、「東寺百合文書」の歴史的・アーカイブズの価値を、主に中世古文書学とアーカイブズ学の立場から明らかにされた上島有氏の名著である。氏は長く京都府立総合資料館に在職し、退職後も東寺百合文書の研究を進められ、常に新しい古文書学の世界を切り開いて来られた。そして喜寿・傘寿の齢を経て果敢にアーカイブズの方法論にアプローチし、この名著をまとめられた。評者は著者と同じく日本中世史とアーカイブズ研究を進めてきた者だが、その学恩に報いたく、古文書学とアーカイブズ研究の間の諸問題を述べることで、書評と紹介に代えたいと思う。

### 1 本書の構成

本書は序章と 4 章の本論、さらに補論 I ～ III からなる。序章は 3 節だが、1 節が 1 章分の内容をもつ。各章・各論の終わりには、詳しい註のほか、本書の校正時に書き加えた章の成立経過を著したこれまた詳細な「後記」が充実しており、読み応えは十分である。中世古文書学・アーカイブズそれぞれの専門用語や行論の経緯など、一読では理解しにくいだが、これらについては、文章の上の頭注がインデックスとなっており、本書を読み進めるガイドの役割を果たしていきやすい。

本書は氏が唱える中世アーカイブズ学の基本構想を表した序章「アーカイブズ学としての中世古文書学—東寺百合文書からアーカ

イブズ学へ」と、寺院文書における多彩なアーカイブズの古文書学の方法論によって中世～近世文書の連続性を明らかにした、本章1～4からなる。第1章「妙蓮寺の近世文書について」は、氏のアーカイブズ研究のきっかけとなった江戸時代の朱印状を扱ったもの。第2章「近世の武家書札礼と公帖」は南禅寺の公帖を対象として、中世～近世を通じた書式・料紙・封式・花押・朱印を相対的に検討したもの。第3章「近世の領知判物・朱印状と公帖」は、幕府最高の公文書である室町幕府の御判御教書と江戸時代の朱印状・公帖について、その形態上の継承性を明らかにしたもの。第4章「天竜寺の朱印と公帖」は、上記の視点を天竜寺文書の調査をもとに明らかにしたもので、この継承性の問題は、補論Ⅰ「殿下と将軍—奉書と檀紙、折紙と堅紙—」、補論Ⅱ「徳川将軍家領知判物・朱印状の原点—藤井讓治「徳川将軍家領知朱印状の古文書学的位置」との関連で—」で、後述する第4章の再論過程で調査を重ねた成果として扱われている。序章と本章を逆にすれば、本書は氏の古文書学・アーカイブズ学研究の段階的進化論として読み解くことができる。

## 2 「もの」としての東寺百合文書の「かたち」「かたまり」「かさなり」

上島氏はアーカイブズを「時代や媒体に関わらず、様々な個人や組織体が生み出す一次的な記録情報資源」(P4)と定義する。そしてそれ自体は「生のもの」であり、一貫して追求してきた研究対象である「古文書」は、「もの」として捉えるべきものであるとする。すなわち、アーカイブズ＝「もの」資料という考え方である。その研究の舞台となったのが、京都府立総合資料館における東寺百合文書という「もの」であるといえる。

序章第2節「アーカイブズとしての東寺文書—「かたまり」「かさなり」「かたち」と東寺文書」は、東寺百合文書を昭和41(1966)年に京都府立総合資料館が購入することになった経緯から、受け入れ・整理・補修・公

開(展示)に至るプロセスを述べている。驚くべきは、その当時の諸条件の中で選択してきた種々の文書整理の方法が、結果としてアーカイブズの「段階的整理法」に叶っていたことを示しているのだ。

まず、購入のための事前調査、受け入れのための原状調査、仮目録の作成、本格的整理による本目録の作成、そして「東寺百合文書目録」の刊行と、文書の段階的な整理を地で行っていたことに驚かされる。

およそ百箱2万点に及ぶ大量の文書の整理において、まだ新人で実務経験のなかった上島氏は、当時の近世文書整理の常識であった内容分類による整理法を採用せず、百合文書の原伝存＝「かさなり」・原秩序＝「かたまり」を最大限尊重した箱別編年に徹するという整理方針を確定し、いつでももとの「かたち」に戻せるようにした(可逆性の原則)という。この整理方法を採用したことで、この中世の「かたまり」＝原秩序はそのまま、貞享2(1685)年の前田綱紀による百合の箱の寄進による入れ替え作業を経て、そのまま現代まで保存されてきた。つまり、徹底した「かさなり」「かたまり」「かたち」を残すことによって、原伝存・原秩序・原形態尊重の原則を実現したのである。

さらに、数百年も伝えられてきた文書類は虫損が激しく、修理をしなければ保存・公開できない。中世文書の修理といえば卷子仕立てが一般的だったが、分量も多く修理費も捻出が難しい。そこで補修を最低限に抑えて、文書の原形態を保存・維持する手法をとることによって、中世文書をそのままうぶな状態で残すという奇跡的な保存を行ったのである。

東寺文書はその成立から「わが国古文書の王者」たることを「運命」づけられた文書である(P60)という。それは「ひとかたまりの文書群を調査する場合、「これは中世」「これは近世」などといって意識的に垣根を作ったら、まっとうな調査などできない。整理・調査の現場では、一つの組織体が作成し、集

積し、管理してきたアーカイブズとして、統一した整理・調査・研究の体系を作りあげる」(P359)という現場の研究姿勢が結実した賜物であるといつてよからう。つまり、ここにはアーカイブズ研究が求めてきた、理想的な整理保存体制によって現在も生き続ける文書群の姿があるのである。

### 3 古文書学からアーカイブズへ—藤井讓治氏批判を通じた中世と近世の断絶の克服

東寺百合文書の整理作業を通じて、一次的な記録情報資源として文書を「もの」として捉え、その総体を研究対象と考えるようになった上島氏は、古文書学の様式論の立場から、文書の「かたち」を決める文書名の問題を対象として研究を深化させていった。それは、正確な文書名を付すことこそ古文書学様式論の最高の到達点であり、その成果は古文書学のあらゆる要素が凝縮した文書目録に置かれるべきものとする (P372)。

氏は「御判御教書」と「朱印状・公帖」を研究対象として様々な観点から見ていくうちに、中世～近世にわたって存在するこれらの文書は、室町時代の御判御教書の系譜をひくものであることを明らかにされた。つまり、中世・近世の間に存在している研究上の大きな垣根は、広くアーカイブズとしてみると親近性・継続性があり、文書様式も文書群としても、断絶ではなく連続して捉える必要性を提唱した (補論Ⅱなど)。氏は「私の古文書学の恩師は東寺百合文書である」と言ってきた (P28) が、そのプロセスは本書第1章～第4章の初出本文でわかる。

しかし、そこに立ちはだかったのが、藤井讓治氏の「(近世の) 領知朱印状の料紙が御判御教書のそれを「継承」したとするには、根拠が薄弱である」という指摘であった (P296)。本書の大部分は、この藤井讓治氏の批判を論破するために、改めて第2章～第4章及び補論Ⅰ～Ⅲと各後記で、改めて中世～近世にいたる御判御教書と朱印状、及び公帖について、様式論だけでなく、書札様文書

の包紙・封紙、料紙の質、紙の折り方などに至るまで、徹底的な「もの」=アーカイブズの手法による論証を重ねて再論したものである。このような視点からこの大著を読むと、歴史学がこれまで展開してきた時代別史料研究のあり方と、例えば中世と近世の間の方法論的断絶の根深さを改めて感じることになる。

上島氏は補論Ⅱにおいて、「アーカイブズ学としての古文書学の研究姿勢は、アーカイブズとしての古文書を、古代から近現代まで一貫した原理で把握することだと考えている。(中略)「単線的思考」に基づいて意識的に小さい時代の枠に閉じこめるのではなく、可能性を追求する態度だけは堅持したいと考える。その願ってもない材料が御判御教書と朱印状・公帖である (P358)」といている。本論というべき藤井讓治氏批判に基づくアーカイブズ論としての再構築過程は、「もの」としての「かたち」の研究であるが、これは古文書学における形態論でもある。それは、氏がこれをアーカイブズと認識する以前から、古文書学においてより「もの」に即した新しい研究を展開していた前提が生み出したものといえよう。

### 4 歴史学とアーカイブズ学の自立的関係をめざして—上島アーカイブズの課題

上島氏は本書で、自らの研究の立ち位置について次のように述べている。

私はアーカイブズ学は歴史叙述・史料主義と決別するところから始まると考えている (P6)。わが国の古文書学は、「史学の右腕」=歴史学の補助としての役割を果たしてきた。しかし、文書はある意志を伝達するために作成された「もの」であって、決して「文字資料」=歴史叙述のための「史料」として作られたものではない (P389)。これが中世文書だ、これが近世文書だといって垣根を作ってきたのは、歴史情報資源として無限の可能性を秘めているアーカイブズとしての文書を、単に文字史料として矮小化してきた

これまでの歴史学・古文書学の悪しき伝統にしかすぎない。文書を「もの」=アーカイブズとして、その「かたち」「かたまり」「かさなり」の三相において具体的に論ずることによって、古文書学はアーカイブズ学として統一的に議論することが可能である (P360)。

明確なアーカイブズの意識が示されたものといえるが、氏の「もの」としての文書の問題と、学問としてのアーカイブズ学の現状と歴史学の関係についての認識については、いささか疑問点がないわけではない。

氏は本書において、東寺百合文書のデジタル画像の公開の画期的意義を論じた近著「東寺百合文書と中世アーカイブズ学の黎明」(京都府立総合資料館『研究紀要』第43号 2015年)を紹介し (P392)、誰でも居ながらにして、ほぼ原本に近い画像を入手できるようになったことが、新しいアーカイブズ学研究の保証になると述べている。

しかし、根本的な問題として画像は「もの」ではない。デジタルアーカイブは、あくまでもデジタル「データ」である。デジタルデータは、文書という「もの」を記号データ化したものであることを認識すべきである。従来の文書は紙という素材でできていた「もの」であったが、電子データ上の「もの」の「かたまり」は、人間がそれを物理的な「もの」として把握できるシステムではない。また、デジタルデータに永久性はなく、システム更新を繰り返さなければそのデータは死を意味することになる。現在の電子による(歴史)公文書の保存管理の現状は、これらの問題と直面しており、「もの」の保存という点では、システムやデジタルデータの保証という学問以前の研究が求められているのだ。

氏は初めて百合文書の画像を見た時に、筆跡や墨色・書風は当然、しわや折り目、虫喰いの跡まで原本そのままが次々と現れてくることに感動し、ここから新しい学問が始まることを予感している。しかし、こうした古文書学的な基本情報の典拠は「画像データ」である。画像データはシステム上のデータを保

証できても、原本情報の保証にはならない。「もの」を重視するとは、数値や記号化されたデータ以外の、実物そのものが存在する姿や雰囲気(氏の言葉によれば「中世の匂い」といった、「もの」の背景にある作成から現在まで生きてきた時の経過の中で熟成されてきた「文書」の持つ力量を感覚的に読み解くことであろう。

さらに画像データの公開による研究段階とは、「もの」から離れる原本は実見しない、(史料保存等の問題から)できないということのを助長する。東寺百合文書の原本調査による研究水準は、これ以上の進化は望めないであろうか。また、発掘の成果・経験に基づかず報告書のデータだけで書かれた考古学の論文のように、アーカイブズでありながら、原本に当たる事もなく史料批判もない画像データによる研究の増加が予想されるとすれば、氏が本書で述べてきたような、「もの」としてのアーカイブズ、あるいは古文書学研究の進展とは似て非なるものになる。すなわち「もの」から離れるということは、氏が一番忌避する「史料主義」へすり寄るものになるのではないだろうか。

上島氏は、「史料主義との決別」を標榜している自分は「学界の孤児・異端者」(P383)だが、私の「たたき台」を無視し、細かい「あら探し」をして本質的なことを棚上げにしている (P21) と、歴史学・中世古文書学で自分の主張する考え方が受容されていないことを悲観している。評者もまた大学院生時代からこの20年余り、同じように中世～近現代の様々な複合的な資料群を整理・研究し、時代を超えて一貫して捉える方法論を提示してきたが(中野栄夫編『護国寺誌・護国寺文書目録』1997年、平成25年度国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲ終了論文「歴史公文書を考える」)、氏が雑誌投稿を却下された (P383) ように、私も幾度となくまさにアーカイブズの世界で同じ思いをしてきた(傍線評者)。氏は本書序章等においてアーカイブズ学に関する近世・近現代史の学問的蓄積は

豊富 (P21) と、近世・近代のアーカイブズ研究の先行性を自明の所産物と認識しているが、近世・近現代アーカイブズの現状からすれば、全く当たっていないと思う。

上島氏は文書を「もの」とみる立場に立つならば、それを「かたち」(形態=個)・「かたまり」(秩序=平面(群))・「かさなり」(伝存=立体(層))の三次元の総体として研究の対象とされなければならない (P389)、文書を「層」の諸相において研究するのが伝来論であり、アーカイブズの「かたち」「かたまり」「かさなり」の諸相を統一的に把握するのがアーカイブズ学であり (P82)、これらを古代から現代にいたるまで一貫した論理で把握すること (P358) がこの学問の真髄であるという。

全く同感であるが、例えば安藤正人氏が提唱した段階的整理法における階層構造分析の問題は、本来本書でいう「かたまり(群)」がどのような「かさなり(層)」を経て、文書の生成から現在の伝存状態に至ったのかという、その時々群と層の諸相を考える三次元的な伝来論を考えるべきところを、近世アーカイブズ研究の成果では、ある時間の一断面を切り取って近世すべてを説明しようとする二次元的な史料構造の捉え方に留まっており、また時代を跨いで史料を同一次元で捉えた考え方は少ない。さらに階層構造分析とは、歴史学(時代別史料論)における社会組織解明のための補助的方法論と考えられている節がある。

これが近現代のアーカイブズではさらにやっかいで、基本的な(古)文書学や「かさなり」(伝来論)の考え方がないばかりか、公文書管理法施行後の研究動向である「歴史公文書」の考え方で射程に入ると、文書は「モノ」ではなく内容である「データ」が重視されている。これは、近現代の諸分野の研究が同時代史研究から始まっていることに起因するのだろうが、歴史学とアーカイブズの独自性を主張するあまり、「歴史」を単なる「時の経過」の現象として軽く捉えている傾向が強くみられる。人々の営みの足跡として

の史実たる「歴史」の証拠を残すのではなく、政策的意向や特定分野の都合による「歴史の創出」を旨とした文書の保存を志向するアーカイブズのあり方は、上島氏が安藤氏の研究に啓発されて理想として見出したアーカイブズ学のあり方とは、かけ離れているのである。

#### おわりに—上島序説の継承としての日本型アーカイブズを提唱する

この理由を考えるならば、アーカイブズ学が外国由来の新しい学問であるがゆえの立ち位置の脆弱性に起因するのではないか。現状のアーカイブズ研究は、新しい外国の研究の紹介や様々なその方法論の実験的導入事例研究が次々と紹介されるものの、アーカイブズ研究とはこれなり、という一貫した方法論をもっているとは言い難い。

それではどうすればよいのか。評者は上島氏が本書で展開した、日本のアーカイブズ的古文書学の方法論を発展的に継承することであると考える。上島氏は言う「アーカイブズ学はたんに近世・近現代といった狭い枠にとどまるのではなく、わが国の歴史全時代の一次的記録情報資源を包括しうる方法と理論」(P21)が必要だと…。アーカイブズ学は歴史学からは独立する必要があるが、「歴史」的な視点を排除してはならない。その上で現状では中世・近世・近代・現代といった時代別文書学を確立して、それを基盤に形態論・構造論・伝来論といったアーカイブズの手法で深化させることで、古代から現代まで一貫した原則で把握されるべきだと考える。上島氏が積み重ねてきた東寺百合文書の成果こそ、日本発のアーカイブズ型として新たなスタイルを発信できるのではないか。

なお、本書では東寺百合文書に関する近世・近代の「かさなり」(伝来論)の重要な趣旨の部分が割愛されている。これについては、中世だけを対象にしているのではない氏のアーカイブズの考え方を正しく理解するためにも、同氏著『東寺・東寺文書の研究』(思文閣出版 1998年)を併読されることを勧

めたい。

新潟市歴史文化課歴史資料整備室  
長谷川伸